

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	令和8年3月26日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	久喜市 11232
地域名 (地域内農業集落名)	清久地区  〔川妻、中裏、前耕地、中新田、裏新田、上本村、上東、上耕地、下耕地、所本、六本村、上新田、仁丁町谷田向、所本、小河原井、六新田〕

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	272.78 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	272.78 ha
② 田の面積	133.74 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	139.03 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.11 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	82.70 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	43.58 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	43.58 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- \* 本地域の主な担い手は、認定農業者を含む26名が位置付けられているものの十分ではない状況にある。
- \* 一部、農業者による集積・集約化が進んでいる状況。
- \* 一部、新規参入企業による拡大意向がある状況。
- \* 燃料代、肥料代の高騰、設備投資にかかる費用増大により農業経営に支障。
- \* 自然災害、病害虫等被害による収穫量低下、コスト増加などにより、今後、担い手の経営規模縮小、離農を危惧。
- \* 主な作目:水稲、麦、大豆、そば、果樹、露地野菜、施設野菜
- \* 取配水や地形等の悪条件につき、耕作条件改善への取り組みが必要。
- \* 耕作放棄地の管理、除草作業の負担、担い手の高齢化、後継者不足などから、更なる遊休農地増加を懸念。
- \* 耕作放棄地の解消、新たな担い手の確保、後継者育成が課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- \* 現在の主要作物の米を栽培しつつ、今後も、田の転作として新規需要米や麦、そばの栽培を継続推進。
- \* 地域特産物の梨の栽培を推進しつつ、米の生産効率も高める。
- \* 積極的な農地中間管理機構への貸し付けを推進。
- \* 農作業の効率化を図るため、積極的な主要担い手への集積・集約化を推進。
- \* 新規参入の促進と新規参入者への集積・集約化、農業生産基盤整備について検討。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手の経営意向を勘案して、将来の主な担い手となる規模拡大希望耕作者や、大規模耕作者、農業法人へ集積、集約化していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	22.59	%	将来の目標とする集積率
			56 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への集約を進め、圃場の整備、大規模化及び集団面積の拡大を推進する。 また、埼玉県の基本方針に基づき、担い手への集積率56%を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域内の一部では、農業者による集積・集約化が進んでおり、経営拡大の意向がある担い手もいる。今後も農作業の効率化を図るため、集積・集約化を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の担い手の経営意向を勘案して、積極的に農地中間管理機構への貸し付けを行う。
(3)基盤整備事業への取組
取配水の問題や、地形等による悪条件の耕作地等の耕作条件改善へ向けて、今後、地域の話し合いの場を持ちながら、農業生産基盤の整備について検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農希望者に対し、関係機関と連携し、情報提供、技術指導、経営力、農地確保等に関する支援を行う。 また地域農業の新たな担い手として、農業法人や民間企業の農業参入に対して地域の実情に即した誘致を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現在、農業協同組合によるドローンを活用した農薬散布のサービス利用機会があり、今後更に活用の拡大を推進していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		
【選択した上記の取組内容】									
③作業の省力化や、効率化へ向けたスマート農業の活用の検討。									
⑩耕作放棄地解消のため取り組み、耕作放棄地化防止対策等の検討。									

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

#### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

#### 6 目標地図(別添のとおり)

#### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農 耕作者1	水稲、麦、そば	8.58 ha	ha	水稲、麦、そば	8.58 ha	ha	1	
2	認農 耕作者2	水稲、麦、そば、果樹	4.73 ha	ha	水稲、麦、そば、果樹	4.73 ha	ha	2	
3	認農 耕作者3	野菜	0.33 ha	ha	野菜	0.33 ha	ha	3	
4	認農 耕作者4	水稲、麦	1.87 ha	ha	水稲、麦	1.87 ha	ha	4	
5	到達 耕作者5	水稲、麦	3.46 ha	ha	水稲、麦	3.46 ha	ha	5	
6	認農 耕作者6	水稲、麦、そば、大豆、野菜	1.23 ha	ha	水稲、麦、そば、大豆、野菜	1.23 ha	ha	6	
7	認農 耕作者7	水稲、果樹	1.60 ha	ha	水稲、果樹	1.60 ha	ha	7	
8	認農 耕作者8	水稲、麦	0.98 ha	ha	水稲、麦	0.98 ha	ha	8	
9	認農 耕作者9	水稲、そば	1.44 ha	ha	水稲、そば	1.44 ha	ha	9	
11	認農 耕作者11	水稲、野菜	0.94 ha	ha	水稲、野菜	0.94 ha	ha	11	
12	認農 耕作者12	水稲、果樹	1.80 ha	ha	水稲、果樹	1.80 ha	ha	12	
13	認農 耕作者14	水稲、果樹	5.23 ha	ha	水稲、果樹	5.23 ha	ha	14	
14	認農 耕作者15	水稲、麦、そば	3.81 ha	ha	水稲、麦、そば	17.07 ha	ha	15	
15	認農 耕作者17	水稲	9.14 ha	ha	水稲	9.45 ha	ha	17	
16	認農 耕作者18	果樹	0.36 ha	ha	果樹	0.36 ha	ha	18	
17	認農 耕作者20	水稲、麦	0.72 ha	ha	水稲、麦	0.72 ha	ha	20	
18	認農 耕作者25	水稲、麦、大豆	0.74 ha	ha	水稲、麦、大豆	0.74 ha	ha	25	
19	認農 耕作者151	水稲、麦、野菜	5.56 ha	ha	水稲、麦、野菜	5.56 ha	ha	151	
20	認農 耕作者152	水稲、麦、雑穀	0.11 ha	ha	水稲、麦、雑穀	7.37 ha	ha	152	
21	利用者 耕作者201	水稲	0.97 ha	ha	水稲	0.97 ha	ha	201	
22	利用者 耕作者202	水稲	0.45 ha	ha	水稲	0.45 ha	ha	202	
23	認農 耕作者203	水稲、麦、果樹、野菜	1.68 ha	ha	水稲、麦、果樹、野菜	1.68 ha	ha	203	
24	認農 耕作者204	水稲、麦、野菜	4.24 ha	ha	水稲、麦、野菜	4.54 ha	ha	204	
25	認農 耕作者205	水稲、麦、野菜	1.65 ha	ha	水稲、麦、野菜	1.65 ha	ha	205	
26	認農 耕作者206	無し	0.00 ha	ha	水稲	61.57 ha	ha	206	
	計	26経営体	61.61 ha	ha		144.31 ha			